

山口さんのボーナスカットにかかわった現場管理者が明らかに！

この裁判は、山口さんが2014年（平成26年）の年末手当が不当にカットされたことに対して、会社を相手取り、昨年2015年3月10日に大阪地方裁判所に車両所の仲間3人と共に申し立てたものです。

そして、会社が裁判所に提出した書面において、今回、山口さんのボーナスカットにかかわったとされる7名の管理者の名前が明らかになりました。

以下枠内が、明らかになった現場管理者名と、期間内に非違行為を注意指導したとする件数です。

【管理者名】	【非違行為を注意指導したとする件数】
1, 櫻田 充	・・・ 8 件
2, 新井正行	・・・ 3 件
3, 安井 博	・・・ 1 件
4, 勝見 隆	・・・ 1 件
5, 北野満雄	・・・ 1 件
6, 中嶋 均	・・・ 1 件
7, 坂下 昇	・・・ 2 件